

本州四国連絡高速道路（株）入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成26年3月11日（火） 本社11F 会議室	
出席委員	小林 秀一（弁護士） 白土 博通（大学教授） 泉水 文雄（大学教授）	
審議対象期間	平成25年4月1日～平成25年9月30日	
抽出案件	抽出案件 3 件	（備考）
条件付一般競争	1 件	・平成25年度移動無線設備更新工事
条件付一般競争	1 件	・坂出管内PCB含有変圧器更新工事
簡易公募型競争	1 件	・瀬戸大橋（トラス橋）の耐震性能照査業務
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する応答等	・別紙のとおり	・別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・意見の具申、勧告はなかった。	

意見・質問	回答（説明を含む）
<p>①入札方式別発注業務について説明 ・特になし</p> <p>②指名停止等運用状況について説明 ・談合罪で罰金の略式命令を受けているのに指名停止期間1カ月は、短いように思えるが？</p> <p>③条件付一般競争（平成25年度移動無線設備更新工事） ・デジタル化した理由は？</p> <p>・技術評価の配点は、今年度初めて適用された配点なのか、それともここ数年間適用している配点なのか？</p> <p>④条件付一般競争（坂出管内PCB含有変圧器更新工事） ・機器更新については、あまり安くなしないと理解しているが、低入札になった要因は？</p> <p>・加算点が1番高い社が辞退しているが、その理由等は追求していないのか？</p> <p>⑤簡易公募型競争入札（瀬戸大橋（トラス橋）の耐震性能照査業務） ・落札業者の方が入札金額が高いのは、技術評価点が影響しているのか？</p>	<p>・当社の規程に基づき、期間を決定している。</p> <p>・周波数の有効利用の観点からできるだけ多くの周波数を利用できるように総務省からデジタル化の指導があった。</p> <p>・基本的な幅を決めているが、当該工種に応じた配点としている。</p> <p>・受注者は、親会社が機器の製造予定者と通年多量の取引があり受注者も当該製造者と親会社と同等な条件で取引が可能であった。</p> <p>・辞退理由については、特段ペナルティがないことから、聞いていない。</p> <p>・今回の場合は、価格評価点に差が出ている。品質確保の観点から入札金額が予定価格の75%が高くなるように設定しており、それを多く下回ると低い価格で入札しても落札できない可能性がある。</p>

⑥工事の不調・不落契約について

・近畿地方整備局においても同様な問題があることから業界からアンケートを徴収するなどし、制度の見直し等を行っている。そのアンケート内容については、「新規参入できない」「若手の技術者が育たない」といった問題があるようである。御社においても制度の見直しを検討しているようなので、今後、改善に繋がれば良いと思う。

・品質の確保も考慮しながら制度見直しについては検討していきたいと思う。